

前橋テルサ事業のお知らせ

前橋テルサは平成4年7月に開館し今年で30周年を迎えました。
永きにわたる皆様のご愛顧に心より感謝申し上げます。

前橋テルサは前橋市指定管理受託事業者として公益財団法人前橋市まちづくり公社が事業運営をさせていただいておりましたが、令和5年3月31日付の契約終了に伴い令和5年3月12日をもちまして「テルサ事業」は終了させていただく運びとなります。
各事業のお知らせをさせていただきます。

1) 貸館事業

令和5年1月1日（日）から令和5年3月12日（日）までの会議室・研修室・ホールの新規利用予約は令和4年9月30日（金）まで。

2) カルチャー事業

令和4年12月末日の令和4年度第Ⅲ期開講講座をもって終了。

3) フィットネスクラブ事業

- ①新規ご入会（ジュニアスイミングスクール含む）の受付は、令和4年12月末日まで。
- ②フィットネスクラブのご利用は、令和5年2月末日まで。
- ③ジュニアスイミングスクールは、令和5年1月末日まで。
- ④令和5年2月21日（火）から令和5年2月24日（金）の休場期間の振替営業日として月曜日（2月6日、2月13日、2月27日）の3日間、18時までの短縮営業をさせていただきます。

4) その他

- ①ホールでの「スタインウェイでピアノ練習」、ロビーでの「ストリートピアノ」は、令和4年12月31日（土）まで。
- ②ロビーコンサートは、令和5年2月18日（土）まで。

前橋テルサ管理運営共同企業体
公益財団法人前橋市まちづくり公社